

むつあい相談室

8月1日開設！

家計や財産の相談をどうぞ！

1. 設立団体：六会地区郷土づくり推進会議
2. 相談できる方：主に60歳以上の方
3. 相談項目：セカンドライフの生活設計など（裏面参照）
4. 相談員：犬山俊昭、青木敏行
 - ・ 2級FP技能士（国家資格）
 - ・ AFP（日本ファイナンシャルプランナーズ協会（日本FP協会）認定）
5. 相談方法：任意の紙に相談者の氏名、連絡先、相談事を書き、封筒の表に「相談事在中」と明記し、密封したものを六会市民センター（地域担当）に預ける。
後日相談員より連絡して面談いたします。
6. 費用：無料（除く、専門家の有料相談費用）
7. 機密保持：日本FP協会倫理規程による
詳しくは六会市民センター（地域担当）まで